

第8部

市民社会の役割

第1章 総論

第2章 シンポジウム・ワークショップの開催等

第3章 NGOとの対話・協力

第4章 軍縮と教育

第1章 総論

近年、軍縮・不拡散分野において、非政府組織（NGO）をはじめとする市民社会の果たす役割は益々大きくなっている。特に、紛争終了直後の緊急援助などの活動においては、迅速な活動ができる NGO と各国・国際機関との連携が不可欠となっている。

対人地雷問題における、いわゆる「オタワ・プロセス」に象徴されるような国際的な連携も強まっており、各国政府に対する影響力も増大している。例えば、核兵器の分野においては、2000年のNPT運用検討会議で、初めてNGOが意見表明を行うセッションがもたれ、14のNGOの代表が演説を行った。

日本政府としても、軍縮・不拡散に取り組む上で、NGOをはじめとする市民社会の意見に十分耳を傾け、これらとの連携を確保することは有意義であると考えており、多くのNGOや市民と積極的に意見交換を行い、また、軍縮・不拡散に関するシンポジウム、フォーラム等を後援するなど、さまざまな協力を行っている。

第2章 シンポジウム・ワークショップの開催等

1. 東京フォーラム

1998年5月のインド、パキスタンによる核実験を受け、橋本総理及び小渕外相（いずれも当時）のイニシアチブにより、南アジアをはじめとして核不拡散体制を堅持・強化し、世界的な核軍縮を一層促進する方途を検討するため、国際的に活躍している民間の有識者が参集して「核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム」が組織された。東京フォーラムは、日本国際問題研究所と広島平和研究所の共催、外務省の後援により開催され、松永信雄日本国際問題研究所副会長と明石康広島平和研究所元所長（現職：日本紛争予防センター会長）が共同議長を務め、約20名の内外の有識者が個人的資格で参加した。

東京フォーラムは、4回の会合を経て、1999年7月、17の主要提言を含む報告書を発表し、アナン国連事務総長を通じて世界各国の指導者・政策立案者に対してこの提言を実行するよう要請した。完全な核廃絶を目指し、そのため米露の戦略核弾頭を各々1000発まで削減するよう求めることも具体的提言の一つである。日本政府も、この報告書に盛り込まれた提言を、国連総会に提出する核軍縮決議に積極的に盛り込むなどしてきている。

2. 核軍縮・不拡散に関する国際ワークショップ

2000年4～5月に開催されたNPT運用検討会議の直前に、同会議を成功に導く方途などについて議論するため、「核不拡散体制：核軍備競争再来の可能性に直面して」と題する国際ワークショップを日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター主催で開催した。また同会議で合意された「核軍縮・不拡散に関する現実的な措置」をどのように実行に移していくべき

かにつき検討するため、同年8月、「核軍縮・不拡散に関する国際ワークショップ」が開催された（主催者同上）。ワークショップには、米国、ロシア、中国、インド等から、核軍縮・不拡散問題の専門家が参加し、膠着状態にある軍縮交渉促進やCTBT発効の展望、ミサイル防衛配備の影響などについて活発な議論が行われた。

日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センターは、2005年NPT運用検討会議第1回準備委員会の直前となる2002年2月末にも、「21世紀におけるNPTの展望－2005年NPT運用検討会議に向けて－」と題するワークショップを外務省と共催した。各国から民間有識者や政府関係者が集まり、NPTをめぐる包括的な論点整理を行った。

また、2003年3月には、外務省と国連大学が、「新たな脅威と大量破壊兵器の拡散防止」と題したシンポジウムを開催した。シンポジウムには、国内外の研究者、各国の外交官及び報道関係者が参加し、アジア、中東における大量破壊兵器の不拡散問題について活発な議論が行われた。

3. 化学兵器廃絶に関するシンポジウム

2003年9月30日から10月5日にかけて、化学兵器禁止機関(OPCW)技術事務局のフィルテル事務局長が外務省賓客として訪日した機会を捉え、10月1日、外務省と国連大学の共催で「化学兵器の廃絶を目指して－OPCWと日本の役割」と題するシンポジウムを開催した。本件シンポジウムでフィルテル事務局長は、化学兵器禁止条約(CWC)の特徴と意義、北東アジア、中東などにおけるCWC普遍化(加入促進)の重要性などを強調する基調講演を行い、その後関係する日本の研究者、化学関連企業関係者を含む出席者との間で、化学テロ対策を含むCWC強化の方途に関して活発な意見交換と質疑応答が行われた。

4. 海外における原爆展に対する協力

日本は、唯一の被爆国として、原爆による被害の悲惨さと、これを繰り返してはならないという強い願いを諸外国の国民に伝えることを極めて重視している。このような考えから、日本は、地方自治体やNGOが海外で開催する原爆展を支援してきている。最近の協力の例は次のとおり。

- (1) 2000年10月 イタリア（フォルリ市）における原爆展
フォルリ市主催、在ミラノ日本総領事館などが後援
- (2) 2000年11月 ドミニカ共和国（サント・ドミンゴ市）における原爆展
ジャパンフェスティバル2000実行委員会主催
在ドミニカ共和国日本大使館協賛
- (3) 2001年9月 ロシア（ヴォルゴグラード市）における原爆展
ヴォルゴグラード市、広島市、長崎市主催
在ロシア日本大使館が展示品の輸送に協力
- (4) 2002年11月 カナダ（オタワ市）における原爆展
ディーフェンバンカーカナダ冷戦博物館、広島市、長崎市主催
在カナダ日本大使館が関連事業について博物館と共催
- (5) 2003年9月 米国（アトランタ市）における原爆展
エモリー大学、広島市、長崎市主催
在アトランタ日本総領事館が原爆展の広報及び展示品の輸送を側面的支援
- (6) 2003年9月 ベネズエラ（カラカス市）における原爆展
国立ベネズエラ中央大学及び在ベネズエラ日本大使館共催
在ベネズエラ日本大使館が展示パネルを作成
- (7) 2003年10月 英国（コベントリー市）における原爆展
ハーバート美術館・博物館、広島市、長崎市主催
在英国日本大使館大使が原爆展開会式で挨拶

第3章 NGO との対話・協力

1. 核軍縮・不拡散

世界で唯一核の惨禍を体験した日本では、核廃絶への市民の願いは切実であり、被爆者や遺族を含む日本の核廃絶NGOの活動は極めて活発であるとともに、世界的にも特別な意義を有している。

広島・長崎の悲劇を世界に伝え、核の惨禍が再び起こらないよう国際社会に訴えかけていくことは重要であり、政府は、これらのNGOと交流し、核軍縮の進め方について意見交換している。例えば、毎年8月に広島と長崎において開催される原水爆禁止世界大会には、外務省からも職員が出席し、分科会で意見交換を行っている。また、1994年以降歴代の外務事務次官は、原則としてその任期中に一度広島に赴き、現地の被爆者団体との意見交換を行っている。2000年11月には、荒木外務総括政務次官（当時）が、また、2003年11月には田中外務大臣政務官が、国内外から核兵器廃絶を訴えるNGOが集まる「地球市民集会ナガサキ」にそれぞれ出席し、開会集会で挨拶を行ったほか、分科会にも外務省職員が出席した。また、2003年11月に広島で開催された外務省タウンミーティングでは、川口外務大臣が、日本の軍縮外交について包括的な説明を行い、広島や長崎での悲劇を人類が共有する経験にしておくことが重要であり日本の使命であることを明確に述べた。

さらに、国連総会、NPT運用検討会議、CTBT発効促進会議等の国際会議前後や会議開催中に、東京や現地等で多くのNGOと頻繁に意見交換を行ったり、NGO主催の会合に出席したりしている。

2. 地雷、小型武器

(1) 地雷や小型武器のように紛争終了地において実際に被害者

を出している武器への取り組みにおいては、政府とNGO、国際機関との連携が極めて重要となる。特に、紛争終了地における地雷除去、小型武器回収、被害国、被害者への支援事業では、NGOは、実施主体として不可欠な存在となる。こうした事業では、活動自体が危険であることもあり、関係国、NGO、国際機関が連携を密にして一致団結して対処する必要がある。

- (2) このような分野におけるNGOとの協力の例としては、アフガニスタンにおける地雷除去活動とカンボジアにおける小型武器回収プロジェクトが挙げられる。日本は、2001年以降、アフガニスタンにおいて、国際機関を通じ地雷除去事業を支援してきているが、実際に現場において地雷除去活動を行っているのは、アフガニスタンに駐在している7つの国際NGOと9つの現地NGOである。これらの活動を実施するにあたっての具体的な活動方針や、地雷除去のニーズの調査等重要な事項は、現場で活動しているNGOやNGOを統括している国連機関と日本との間で調整の上、決定されている。

また、カンボジアでは、2003年より、小型武器の自発的な供出の対価として開発を提供するプロジェクトを実施している。小型武器回収プロジェクトは、武器が残存し、治安を悪化させている地域において、地域住民を啓蒙、説得し、小型武器等を供出させ、その対価として道路、学校などを建設するものである。実施の際には、地域住民の説得、具体的な開発ニーズの調査、対象地の状況を把握している現地NGOの活動が前提となる。カンボジアでは、5つの現地NGOと協力して実施している。

- (3) また、NGOがこれまで国際社会や国内において、地雷や小型武器の問題に注意を喚起してきた意義も見逃せない。特に、地雷については、NGOの果たしてきた役割が大きい。

なかでも、「地雷禁止国際キャンペーン(ICBL: International Campaign to Ban Landmines)」は、対人地雷廃絶の国際世論をリードし、対人地雷禁止条約(オタワ条約)の採択に大きく貢献した。

- (4) このように、地雷、小型武器の分野では、国とNGO及び国際機関は、相互補完的な協力関係にあり、今後とも、NGOとの協力を促進することにより、こうした問題に取り組んでいくことが重要である。

第4章 軍縮と教育

近年、市民に対する軍縮・不拡散についての教育は、軍縮・不拡散問題への取り組みを促進する上で重要であると、国際社会によって広く認識されてきている。

1. 国連軍縮フェローシップ

1978年の第1回国連軍縮特別総会において、特に開発途上国における軍縮専門家を育成するために、国連軍縮フェローシップ・プログラムを実施することが決定された。これに従い、1979年以来毎年、軍縮に携わる各国の中堅外交官や国防省関係者等がこのフェローシップ・プログラムに参加し、軍縮・不拡散に関係のある国際機関、研究所や関係国を訪問し、見識を深めている。

日本との関係では、1982年の第2回国連軍縮特別総会において、鈴木総理大臣（当時）が、このフェローシップ・プログラムの参加者を広島及び長崎に招待する提案を行い、翌1983年以来、毎年25名前後の本邦招待を実現してきている。フェローシップ・プログラムでの本邦招待は2003年で21回目を迎え、この間、延べ480名を超える各国の外交官等が日本を訪問した。参加者は、日本の軍縮・不拡散政策について説明を受けるとともに、広島・長崎の訪問などを通じて、被爆の実態の一端に触れるなど、唯一の被爆国である日本の経験にも接してきた。

現在、世界の軍縮外交の第一線で活躍する各国外交官の中には、本プログラムの出身者も多く、彼らの多くが広島・長崎訪問に非常に感銘を受けたと言っている。このことから分かるように、フェローシップ・プログラムの参加者を日本へ招待することは、自身の被爆体験に基づいて核兵器の非人道性を広く世界に訴えるとともに、軍縮・不拡散分野におけ

る日本の取り組みを世界にアピールしていく上で、非常に有意義である。このような観点から、日本は、このフェローシップ・プログラムの実施に対して引き続き協力を行っていく考えである。

2. 国連軍縮・不拡散教育政府専門家グループ会合

2000年にニューヨークで開催された国連軍縮諮問委員会において、現在の核軍縮の停滞を打破するためには、若い世代の教育から精力的に取り組む必要があるとの問題提起がなされた。これを踏まえて、同年に開催された第55回国連総会で、軍縮・不拡散教育の現状を評価し、促進するための研究の準備を行うよう事務局長に要請する決議案が提出され、全会一致で採択された。

この決議に従い、2001年より軍縮・不拡散教育政府専門家グループ（10名の政府・NGO・研究所の専門家より構成、日本からは天野在米大使館公使（当時）がメンバーとなった。）会合が計4回開催され、2002年8月、「軍縮・不拡散教育に関する報告書」が事務総長に提出された。

同年11月の第57回国連総会において、同グループの作成した報告書にある軍縮・不拡散教育の活性化のための一連の勧告の実施を求める決議案「軍縮・不拡散教育に関する国連の研究」が全会一致で採択された。

3. 日本独自の取り組み

日本は、上記報告書や決議を受けて、以下の通り、軍縮・不拡散教育の推進事業を行ってきている。

(1) 軍縮教育家の招聘

2002年11月、日本は米国の著名な軍縮教育家であるK・サリバン女史を招聘した。同女史は、東京及び広島の高校で核軍縮の必要性に関する授業を行うとともに、広島及び長崎に

において被爆者やNGOとの意見交換を行った。

今後は教育の対象を学生だけでなく、政治家、教育者、科学者など様々なグループを対象にするとともに、学校に限らず、セミナー、研究会など様々な場を活用しながら、この種の事業を継続していきたいと考えている。

(2) 軍縮・不拡散教育に関する作業文書提出

(2005年NPT運用検討会議第2回準備委員会)

日本は、2003年4月から5月にかけて開催された2005年NPT運用検討会議第2回準備委員会において、軍縮・不拡散教育に関する作業文書を提出した。また日本は、同作業文書の8共同提出国のコーディネーターとして、猪口邦子軍縮代表部大使が委員会冒頭で同作業文書の紹介を行った。

同作業文書は、2002年に国連総会に提出された「軍縮・不拡散教育に関する報告書」の勧告に高い重要性を与えるべきとした上で、NPT運用検討会議準備委員会は、市民社会やNGO等による軍縮・不拡散教育の取り組みを歓迎するとともに、こうした諸団体が実施する各種教育プログラムに、NPT運用検討会議の結果や条約を実施するための各国の取り組みなどのNPTに関連する情報を含めるように奨励すべきとの内容となっている。

(3) 軍縮教育セミナーの開催

2003年8月、日本は、国連軍縮大阪会議の開催中に、大阪市内の小学校、中学校、高等学校の現役教師約50名を集め、国連と共催で軍縮教育セミナーを開催した。セミナーでは、会議に参加した専門家より、如何にして青少年の心に平和の砦を築いていくか、軍縮・不拡散教育はどうあるべきか等について発表がなされた後、専門家と教師の間で活発な意見交換が行われた。



国連軍縮大阪会議(2003年8月)